

## 令和3年3月 第1回佐々町議会定例会 会議録（3日目）

1. 招集年月日 令和3年3月9日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和3年3月11日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須藤敏規君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	永安文男君
7	橋本義雄君	8	平田康範君	9	淡田邦夫君
10	川副善敬君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事兼 事業理事	松本孝雄君	総務課長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君
税 務 課 長	大平弘明君	住民福祉課長	今道晋次君	保険環境課長	安達伸男君
建 設 課 長	川崎順二君	産業経済課長	藤永尊生君	水道課長	橋川貴月君
会 計 管 理 者	内田明文君	教育次長	水本淳一君	農業委員会事務局長	金子 剛君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本典子君	議会事務局書記	濱野 聡君

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第12号 佐々町基本構想策定の件

日程第3 議案第13号 令和2年度 佐々町一般会計補正予算(第10号)

日程第4 議案第14号 令和2年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

日程第5 議案第15号 令和2年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第6 議案第16号 令和2年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

日程第7 議案第17号 令和2年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議 長（川副 善敬 君）

皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は、令和3年3月第1回佐々町議会定例会の本会議の3日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、須藤敏規君、2番、浜野亘君を指名します。

— 日程第2 議案第12号 佐々町基本構想策定の件 —

議 長（川副 善敬 君）

これから議案の上程を行います。質疑、討論、採決の順で進めていきます。

日程第2、議案第12号佐々町基本構想策定の件を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長

町 長（古庄 剛 君）

（議案第12号 朗読）

中身につきましては企画財政課長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

それでは、1ページ、おめくりいただきまして、第7次佐々町総合計画基本構想ということで、この基本構想につきましては、町の将来像、まちづくりの基本目標を基本構想としております。

次の1ページをお願いいたします。

今回、第7次佐々町総合計画の町の将来像ということで、「暮らしたいばん！住むなら さざ～みんなが輝き、みんなで作るまち～」ということにしております。

これにつきましては、町民の皆様が住んでよかった、これからも住み続けたい、さらには町外の方が佐々町に住んでみたいと思えるような町を町民の皆様と一緒につくってまいりますということで、今回、こういう将来像を掲げさせていただいております。

この「暮らしたいばん！住むなら さざ」というフレーズにつきましては、現行の第6次総合計画の中でも、その親しまれてきているという御意見が審議会のほうからもありました。

今回、サブタイトルをつけておりますけれども、これについても審議会の中で、町民の方が中心になって、住民の方が輝いているという視点が重要なのではないかという御意見をいただいて、今回、整理を行っているところでございます。

次の2ページ、3ページをお願いいたします。

この将来像の実現に向けまして、本町の現状、課題を踏まえまして、施策の基本的な方向として7つの基本目標を定めております。

基本目標1として、「医療・福祉」が充実したやさしいまち。

基本目標2として、「教育・文化」で輝くまち。

基本目標3として、「生活・安全」を大切にするまち。

基本目標4として、「自然・環境」を守り続けるまち。

基本目標5として、「産業・観光」でにぎわうまち。

基本目標6として、「行政・財政」が持続可能なまち。

基本目標7として、「情報共有・協働」のみんなのまちという、7つの基本目標を掲げさせていただいております。

基本構想はこちらまでになりますけれども、この議案に資料を添付させていただいております。資料1のほうをお願いいたします。

資料1の3ページになりますけれども、計画の構成と目標年次ということで整理をいたしております。

基本構想は、期間は10年ということで、この三角形の頂点にあります。

今回、この基本構想を策定する中で、人口ビジョンも併せて、今回改定を見直しをしております。

その下に実行計画5年、総合戦略5年ということで、それぞれ計画期間を掲げさせていただいております。

それと併せまして、下のほうに表を掲示しておりますけれども、実行計画の進捗管理を行う上で、毎年度行政評価を実施していきたいと考えております。

それから、ちょっととびますけれども、32ページ、33ページをお願いいたします。

ここで併せて人口ビジョンも見直しをしておりますけれども、今回、将来の展望人口ということで、10年後の令和12年、2030年に1万3,900人、40年後の令和42年、2060年に1万1,900人に留めることを目標とするというものでございます。

それぞれ将来的には人口減少は避けられないものでございますけれども、社人研が推計をしている数字よりかは、この基本構想、実行計画を実現させていくことで、この目標人口を達成していきたいというふうに考えております。

10年後の1万3,900人というものでございますけれども、この令和2年の国勢調査の速報値というのを、このグラフの一番下に記載しておりますけれども、1万3,923人というのが、長崎県から公表されている数字でございます。確定値は令和3年9月頃になりますけれども、速報値ということでは、現状、1万3,900人程度となっております。10年後、1万3,900人を現状を維持していきたいと、それから40年後には1万1,900人に留めたいということで、将来展望人口を掲げさせていただいております。

詳細につきましては、その所管委員会、それから全協でも少しお話をさせていただきましたので、詳細につきましては割愛をさせていただきます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第12号 佐々町基本構想策定の件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第3 議案第13号 令和2年度 佐々町一般会計補正予算（第10号） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第3、議案第13号令和2年度佐々町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第13号 朗読）

中身につきましては企画財政課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

それでは、1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。1款町税、補正額、減額47万円、計14億8,885万8,000円。1項町民税、補正額、減額198万1,000円、計6億5,736万9,000円。2項固定資産税、補正額145万円、計6億7,298万3,000円。3項軽自動車税、補正額6万1,000円、計5,018万6,000円。

2款地方譲与税、補正額、減額100万円、計5,403万6,000円。2項自動車重量譲与税、補正額、減額100万円、計3,700万円。

7款地方消費税交付金、補正額1,657万8,000円、計2億9,257万8,000円。1項地方消費税交付金、補正額、計とも同額です。

12款分担金及び負担金、補正額129万2,000円、計5,601万6,000円。1項分担金、補正額、減額2万3,000円、計186万7,000円。2項負担金、補正額131万5,000円、計5,414万9,000円。

13款使用料及び手数料、補正額、減額176万2,000円、計1億9,877万3,000円。1項使用料、補正額、減額147万4,000円、計1億5,682万5,000円。2項手数料、補正額、減額28万8,000円、計4,194万8,000円。

14款国庫支出金、補正額1億4,661万3,000円、計30億8,112万5,000円。1項国庫負担金、補正額3,715万2,000円、計7億4,297万9,000円。2項国庫補助金、補正額1億1,148万7,000円、計23億3,538万1,000円。3項委託金、補正額、減額202万6,000円、計276万5,000円。

15款県支出金、補正額411万9,000円、計6億4,563万2,000円。1項県負担金、補正額、減額122万2,000円、計3億4,268万5,000円。2項県補助金、補正額399万5,000円、計2億7,128万3,000円。3項委託金、補正額134万6,000円、計3,166万4,000円。

16款財産収入、補正額181万2,000円、計2,191万6,000円。1項財産運用収入、補正額33万円、計1,703万円。2項財産売払収入、補正額148万2,000円、計488万6,000円。

次のページをお願いいたします。

17款寄附金、補正額、減額1,168万9,000円、計837万1,000円。1項寄附金、補正額、計とも同額です。

18款繰入金、補正額4,039万5,000円、計18億8,451万5,000円。1項基金繰入金、補正額、計とも同額です。

20款諸収入、補正額35万5,000円、計2億1,380万9,000円。1項延滞金、加算金及び過料、補正額237万9,000円、計362万9,000円。4項雑入、補正額、減額202万4,000円、計1億6,005万6,000円。

21款町債、補正額2,900万円、計5億1,280万円。1款町債、補正額、計とも同額です。

22款自動車取得税交付金、補正額1,000円、計1,000円。1項自動車取得税交付金、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額2億2,524万4,000円、計98億8,786万3,000円。

3ページをお願いいたします。

歳出、1款議会費、補正額、減額114万9,000円、計7,200万円。1項議会費、補正額、計とも同額です。

2款総務費、補正額、減額5,057万1,000円、計22億6,273万5,000円。1項総務管理費、補正額、減額4,601万6,000円、計20億771万5,000円。2項徴税费、補正額、減額223万8,000円、計1億8,575万9,000円。3項戸籍住民基本台帳費、補正額、減額206万8,000円、計5,299万3,000円。4項選挙費、補正額、減額24万9,000円、計805万6,000円。

3款民生費、補正額391万8,000円、計21億8,266万1,000円。1項社会福祉費、補正額、減額1,553万7,000円、計7億8,275万6,000円。2項児童福祉費、補正額1,945万5,000円、計13億9,970万5,000円。

4款衛生費、補正額6,709万6,000円、計8億3,574万6,000円。1項保健衛生費、補正額7,478万4,000円、計5億908万3,000円。2項清掃費、補正額、減額767万7,000円、計3億1,952万5,000円。3項診療所費、補正額、減額1万1,000円、計713万8,000円。

5款労働費、補正額、減額233万9,000円、計341万5,000円。1項労働諸費、補正額、計とも同額です。

6款農林水産業費、補正額396万9,000円、計3億3,276万6,000円。1項農業費、補正額401万1,000円、計3億3,107万5,000円。2項林業費、補正額、減額4万2,000円、計149万1,000円。

7款商工費、補正額8,038万2,000円、計3億8,511万9,000円。1項商工費、補正額、計とも同額です。

8款土木費、補正額2,415万1,000円、計9億2,071万円。1項土木管理費、補正額、減額1,131万8,000円、計7,911万7,000円。2項道路橋梁費、補正額3,196万4,000円、計1億3,281万4,000円。3項河川費、補正額、減額266万9,000円、計5,386万2,000円。

次のページをお願いいたします。

5 項都市計画費、補正額1,941万2,000円、計4億3,419万5,000円。6 項住宅費、補正額、減額1,323万8,000円、計2億1,901万2,000円。

9 款消防費、補正額、減額1,217万4,000円、計2億9,602万7,000円。1 項消防費、補正額、計とも同額です。

10 款教育費、補正額、減額5,627万4,000円、計8億2,549万5,000円。1 項教育総務費、補正額、減額193万3,000円、計7,717万2,000円。2 項小学校費、補正額、減額2,382万5,000円、計2億6,701万2,000円。3 項中学校費、補正額、減額1,207万1,000円、計1億5,962万円。4 項幼稚園費、補正額、減額909万2,000円、計1億1,076万円。5 項社会教育費、補正額、減額467万3,000円、計1億1,042万円。6 項保健体育費、補正額、減額468万円、計1億51万1,000円。

11 款災害復旧費、補正額、減額233万1,000円、計6,313万3,000円。1 項農林水産施設災害復旧費、補正額ゼロ、計1,180万4,000円。2 項公共土木施設災害復旧費、補正額、減額233万1,000円、計5,132万9,000円。

13 款諸支出金、補正額1億7,106万6,000円、計11億7,714万円。1 項基金費、補正額、計とも同額です。

14 款予備費、補正額、減額50万円、計2,387万2,000円。1 項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額2億2,524万4,000円、計98億8,786万3,000円。

5 ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正。追加。

2 款総務費 1 項総務管理費、事業名、庁舎での感染拡大防止のための対策物品購入事業、金額484万円。これは新型コロナ対策分でございます。2 款総務費 1 項総務管理費、事業名、ぴったりサービス事業、金額121万円、コロナ対策分でございます。2 款総務費 1 項総務管理費、事業名、サーバー室での感染拡大防止のための対策物品購入事業、金額22万円、コロナ対策分でございます。

3 款民生費 1 項社会福祉費、事業名、福祉センターでの感染拡大防止のための対策物品購入事業、金額311万8,000円、コロナ対策分でございます。3 款民生費 2 項児童福祉費、事業名、保育所等施設整備費補助金、金額2億4,615万7,000円。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、事業名、PCR検査費助成事業、金額1,560万8,000円、コロナ対策分でございます。4 款衛生費 1 項保健衛生費、事業名、自宅待機世帯生活支援事業、金額399万1,000円、コロナ対策分でございます。4 款衛生費 1 項保健衛生費、事業名、新型コロナウイルスワクチン接種事業、金額7,257万3,000円。

6 款農林水産業費 1 項農業費、事業名、事業継続支援給付金事業、金額1,240万6,000円、コロナ対策分でございます。6 款農林水産業費 1 項農業費、事業名、大新田排水機場補修事業、金額5,047万9,000円。

次のページをお願いいたします。

6 款農林水産業費 1 項農業費、事業名、ため池ハザードマップ作成事業、金額225万1,000円。

6 款農林水産業費 1 項農業費、事業名、農村地域防災減災事業負担金（ため池整備）、金額612万8,000円、これについては、一部国の追加補正の分の関係でございます。

7 款商工費 1 項商工費、事業名、事業継続支援給付金事業、金額8,358万4,000円、コロナ対策分でございます。

8 款土木費 2 項道路橋梁費、事業名、道路橋定期点検事業、金額800万円、これは国の追加補正の関係の分でございます。8 款土木費 2 項道路橋梁費、事業名、橋梁長寿命化対策事業、金額2,400万円、これも国の追加補正関連でございます。8 款土木費 3 項河川費、事業名、河川改良事業、金額2,280万円。8 款土木費 5 項都市計画費、事業名、公園施設長寿命化事業、金額3,400

万円、これは国の追加補正分でございます。

9款消防費1項消防費、事業名、自主運営避難所（町内会運営避難所）での感染拡大防止のための対策物品購入事業、金額330万円、コロナ対策分でございます。

10款教育費2項小学校費、事業名、学校保健特別対策事業、金額280万円、こちらは佐々小、口石小、合わせての分で、コロナ対策分でございます。10款教育費2項小学校、事業名、学校での感染拡大防止のための対策物品購入事業、金額605万円、こちらも佐々小、口石小、合わせてのコロナ対策分でございます。

7ページをお願いいたします。

10款教育費3項中学校費、事業名、学校保健特別対策事業、金額120万円、コロナ対策分でございます。10款教育費3項中学校費、事業名、学校での感染拡大防止のための対策物品購入事業、金額341万円、コロナ対策分でございます。10款教育費3項中学校費、事業名、デジタル教科書購入事業、金額250万円。10款教育費5項社会教育費、事業名、公民館外壁補修事業、金額155万円。10款教育費5項社会教育費、事業名、公共施設での感染拡大防止のための対策物品購入事業、金額159万4,000円、コロナ対策分でございます。10款教育費6項保健体育費、事業名、体育施設屋根補修事業、金額229万円。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費、事業名、2年災農地災害復旧事業、金額600万円。この繰越明許費の補正の合計、これは追加の合計で6億2,205万9,000円となっております。そのうち、コロナ対策分が1億4,333万1,000円となっております。

続いて、7ページの変更。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費、補正前の事業名、2年災農業用施設災害復旧事業、金額240万円。補正後、事業名、2年災農業用施設災害復旧事業、金額300万円。

続いて、8ページをお願いいたします。

第3表地方債補正、追加。

起債の目的、(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債) 橋梁長寿命化対策事業、限度額900万円。

続いて、起債の目的、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、公園施設長寿命化対策事業、限度額1,600万円。

起債の目的、(減収補填債) 減収補填債、限度額2,550万円。

起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率、年2.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

こちらの追加の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、この2つにつきましては、国の追加補正に伴うものでございます。

それから、減収補填債とありますけれども、これが令和2年度限りということで、コロナの影響によりまして地方税の地方の税収が減る見込みであるということで、今回、新たに設けられたものでございます。

本町の減収見込みというところで、この地方交付税の基準財政収入との比較というところでの減収というところで計算がされまして、地方消費税交付金の分で1,310万7,000円、市町村たばこ税、これで1,138万5,000円。それから、地方揮発油譲与税、これが108万4,000円、合わせて2,550万円、10万未満切り捨てまして2,550万円となります。これが今年度の減収見込みというところになっております。

これに対しての交付税措置でございますけれども、地方消費税交付金の従来分と市町村たばこ税は75%が交付税措置、それから地方消費税交付金の税率引上げ分と地方揮発油譲与税分は

100%の交付税措置となっております。

続いて、変更、起債の目的、(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債)農村地域防災減災事業(ため池整備)、補正前限度額840万円。

起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率、年2.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

補正後限度額970万円。起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じです。

続いて、(緊急自然災害防止対策事業債)自然災害防止事業(河川事業)、補正前限度額3,600万円、補正後限度額3,500万円。

起債の目的、(公営住宅建設事業債)公営住宅改修事業、補正前限度額9,110万円、補正後限度額8,640万円。

起債の目的、(緊急防災・減災事業債)消防詰所建替事業、補正前限度額5,500万円、補正後限度額5,350万円。

次のページをお願いいたします。

起債の目的、(学校教育施設等整備事業債)小学校校内LAN配線改修事業、補正前限度額1,080万円、補正後限度額820万円。

起債の目的、(学校教育施設等整備事業債)中学校校内LAN配線改修事業、補正前限度額490万円、補正後限度額350万円。

起債の目的、(公共施設等適正管理推進事業債)市町村役場機能緊急保全事業、補正前限度額3,440万円、補正後限度額2,770万円。

起債の目的、(災害復旧事業債)元年災河川等災害復旧事業、補正前限度額500万円、補正後限度額290万円。

起債の目的、(災害復旧事業債)2年災河川等災害復旧事業、補正前限度額1,090万円、補正後限度額970万円。

起債の目的、(災害復旧事業債)2年災農地等災害復旧事業、補正前限度額90万円、補正後限度額230万円。

この変更に関しましては、事業の執行状況に応じて起債の増減をさせていただいております。

続いて、9ページの廃止。

起債の目的、(緊急自然災害防止対策事業債)自然災害防止事業(農業水利施設)限度額300万円、事業実施年度の変更による廃止ということになっております。

それから、10ページ、11ページの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては割愛をさせていただきます。

今回、この予算書の次に資料を添付させていただいております。

新型コロナウイルス感染症対策にかかる支援策ということで、国の地方創生臨時交付金の3次補正にかかるものということで、今回、3月補正予算計上分をまとめたものでございます。

次の2ページ目をお願いいたします。

2ページ目の全体の合計のところでございますけれども、右下のほうに3月補正予算計上額ということで、歳出額につきましては1億5,305万5,000円。それから、臨時交付金以外の県、国からの補助金がございます。それが1,785万5,000円、差し引き1億3,520万円が一般財源となりますけれども、ここに臨時交付金の充当を6,607万円の充当をそれぞれの事業に充当をさせていただきます。

その下に繰越明許費計上額と先ほど申しましたけれども、このコロナ対策分での繰越明許費計上が1億4,333万1,000円となっております。



国の第3次の地方創生臨時交付金の交付限度額は、1億1,407万6,000円となっておりますけれども、この令和2年度では6,607万円を充当させていただいて、残りの4,800万6,000円については、令和3年度での充当をしたいと考えております。

それから予算書に戻っていただきまして、13ページをお願いいたします。

地方消費税交付金でございますけれども、こちらは今年度の交付額が固まりましたので、今回、従来分と社会保障財源化分、それぞれ増減をさせていただいております。合計で、1,657万8,000円の増額補正となっております。

それから、22ページをお願いいたします。

22ページ、中段になりますけれども、寄附金でございます。

説明欄にあります、ふるさと応援寄附金、減額の1,163万9,000円ということで、当初予算では2,000万円の見込みを立てておりましたけれども、本年度の寄附の状況を見込みまして、減額の補正をさせていただいております。

それから、その下の基金繰入金でございますけれども、4目の公共施設整備基金繰入金、減額の300万円でございます。こちらは、町民体育館の天井等改修工事費の見込みによりまして、減額の補正をさせていただいております。

それから、23ページをお願いいたします。

5目の財政調整基金繰入金でございます。こちらは、先ほど新型コロナウイルス感染症対策事業の分がございましたけれども、国の地方創生臨時交付金と今回、この財政調整基金繰入金6,911万7,000円の繰入れをさせていただいて、この感染症対策事業を行っていきたいと考えております。

6目ふるさと応援基金繰入金、減額の800万円でございますけれども、こちらはふるさと納税を原資とした基金でございますけれども、こちらは佐々小学校プール改修工事費の見込みによる減額となっております。

それから、26ページをお願いいたします。

26ページ、一番下段に、今回、22款ということで、自動車取得税交付金というものがございますけれども、こちらが今年の2月になりまして、県のほうから連絡がありまして、県内の全市町で按分ということで、本町には1,268円が予定されているということで、今回、新たに追加の款を設定をさせていただいております。

それから、ページをとびますけれども、歳出でございますけれども、63ページをお願いいたします。

63ページの13款諸支出金でございます。財政調整基金への積立てということで、今回、歳入歳出の差引き分を今回、1億7,732万7,000円の積立ての計上をさせていただいております。

この補正後残高、先ほど基金繰入れもございましたけれども、こちらの積立ても計算して、令和2年度末の補正後残高として、6億4,264万6,000円を見込んでおります。

それから、10目のふるさと応援基金費、こちらはふるさと納税の収入の減に伴って、基金の積立ても減額を計上をさせていただいております。

企画財政課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

## 議長（川副 善敬 君）

各課長のほうから説明があれば許可します。

総務課長。

## 総務課長（山本 勝憲 君）

それではまず、66ページの給与費明細書のほうをお願いいたします。

特別職の減額でございますが、消防団員等の19名の減が主です。

あと各種委員会があっておりませんので、その分の報酬と職員数の減という形でなっております。

続きまして、67ページ、お願いいたします。

職員手当の内訳の時間外勤務手当でございます。656万8,000円増額させていただいております。

これにつきましては、コロナ関係で事業がどうしても多くなったということで、時間外の補正をさせていただいて、あとコロナのワクチン接種事業で約460万円ほど追加させていただいております。

続きまして、68ページをお願いいたします。

会計年度任用職員の給与費明細でございますが、まず、報酬につきましては、これもコロナのワクチン接種事業の関連で増額、814万6,000円が主な増額、ほかの実績等もございますけど、主な増減の理由という形になっております。

あと隣の給料ですけど、251万3,000円の減額になっておりますが、こちらは緊急雇用創出事業ということで、緊急にコロナで失業された方を雇うという事業でございましたけど、こちらのほうが実績で減額になっているところでございます。

それでは、総務課関係の歳入のほうをまずお願いいたします。

22ページをお願いいたします。

22ページの不動産売払収入で、法定外公共物の用途廃止の下に、土地売払収入でございます、59万5,000円、こちらにつきましては、国道204号線の道路災害防除工事を県が行うということで、山林の買収が行われております。約1,000平米です。

とびまして、すみません、25ページをお願いいたします。

金額、小っちゃくございますけど、違約金及び延納利息ということで17万3,000円、こちらにつきましては、契約解除に伴う違約金でございますが、避難所用の間仕切りの購入事業を契約してございましたけど、納期までの納品が事情により不可になったということで、契約解除の違約金をいただいております。なお、避難所の間仕切りにつきましては、別業者と契約し、既に納品をいただいているところでございます。

歳出のほういきます。すみません、32ページです。

庁舎建設事業費でございますが、委託料として901万5,000円の減額をさせていただいておりますが、実施設計とか測量、アスベスト調査につきましては、入札執行残という形になりますが、庁舎の建設工事の地質調査業務委託料につきましては、本年度予定していた箇所数が、また来年度に持ち越すということで、今年度、2か所だけして、あと実際の基本設計で場所が決まって、実際に建つところに対して、またボーリング調査を来年度行いたいということで、来年度の予算のほうに繰延べさせていただいております。

あと、その下の新生児特別定額給付金でございます。

500万の減額をさせていただいておりますけど、当初180人でみてございましたけど、この分を130人ということで、50人分の減額をさせていただいております。ちなみに、現在のところ、現在時点で108人の方に交付をさせていただいております。これに併せて、国県支出金の減額をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません、54ページをお願いいたします。

3目の消防施設費でございます。

工事請負費150万8,000円の減額をさせていただいておりますが、消防団詰所の解体工事を減額させていただいております。この後、12月の予算で建設工事を今後進めていくことになっておりますので、これは繰越ししておりますけど、3月中に発注して、本体工事の建設にかかろうということで考えております。

以上でございます。

議長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すみません。5ページの第2表繰越明許費補正のところを御覧いただければと思いますけども、上から2つ目に事業名で、ぴったりサービス事業というのがございます。

総務管理費のほうに、予算は電子計算費の中で計上されておりますけれども、先ほど、企画財政課長のほうから御説明がありましたように、新型コロナ対策の事業ということになります。

また、行政のデジタル化の一環として取り組むものでございまして、これにつきましてはマイナンバーカードを利用して、パソコンやスマートフォンからオンラインで申請ができるというものでございます。

これは既に国のほうで、マイナポータルというサイトが設けられておりまして、そこにぴったりサービスという項目がございます。そこで都道府県を選択し、また市町村を選択してオンラインで申請をするというものでございまして、今回、国のほうで児童手当を先行する形で、6月の児童手当の現況届を提出する年1回の手続がございますけれども、そこに間に合わせるように、国も同時に動いているということでございまして、町もそこに合わせて、今年の6月の現況届の提出から対応できるように、今回、計上させていただいて、事務を進めているところでございます。

それから、その1つとんで4段目になりますけれども、福祉センターでの感染拡大防止のための対象備品ですけれども、これにつきましては予算成立後、速やかに事務を執行してまいりたいというふうに考えております。

それから、その下の保育所等整備補助金ですけれども、これにつきましては、委員会のほうでも御説明をさせていただきましたけども、神田保育所の新設にかかる補助金でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で資材の搬入が遅れ、また、県外からの作業員の対応ができなかったというふうなこともあって、4月開所という予定で進めておられましたけども、2か月ほどスケジュールが後ろにずれていってしまっているというふうなこともありまして、県、国とも協議をしながら、今、繰越しに向けての手続をしているところでございまして、神田保育所さんとの協議の中では、6月開所へ向けて、今進めているというところでございます。

それから、ページ数、とびますけども、36ページのところでございますけれども、ちょうど中ほどになります。

19節扶助費で大きな減額になっておりますけれども、はっきりしたことは分かりませんが、福祉医療の減ということで、新型コロナウイルス感染症の影響で病院に通える、そういった機会も減っているのではないかと推測しておりますけども、実績を見込んでの減というふうな形をとらせていただいているところでございます。

また、次ページ、1枚めくっていただきまして、38ページになりますけれども、ちょうど一番上の7節報償費905万円ということですが、全員協議会の中でも御説明をさせていただいたように、新型コロナウイルス感染症の影響の中で仕事を休めない保護者のお子さん方の保育等に従事していただいた、学童保育もそうですけども、そういった形での慰労金として支給するものでございまして、約180名の方への5万円の給付を見込んでおります。

要件としまして、令和2年4月1日から令和3年2月28日までの間で、6月以上の在籍をなさった保育士さん等へ、保育等に従事をされた方というふうに考えて、整理をさせて、今、事務を進めているところでございます。

住民福祉課関連は、以上でございます。

議長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

それでは、まず、歳出のほうからちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

39ページをお開きください。

4款1項1目の保健衛生総務費でございますけれども、1節の報酬、それから4節の共済費、8節の旅費、11節の役務費、それから18節の負担金、補助及び交付金、ここにかかる分がPCR検査費の助成事業ということで、助成額そのものは負補交のところで1,500万をあげておりますが、これは昨日の一般質問のときにもちょっと御説明いたしましたけれども、750人分の4回分掛けるの5,000円ということでの計上をさせていただいているところです。

それから、同じ目の中の10節の需用費のところに消耗品費として、新型コロナウイルス感染症対策事業分という名称になっておりますが、399万1,000円を計上をさせていただいております。

これは、前々から委員会等々でも御報告といたしますか、状況のお知らせをしていたところで、新型コロナの関係で自宅療養となった方、それから濃厚接触者、接触者となった方が自宅から出られずにお困りであろうからということで、県のほうに情報を送れとずっとお願いをしていたところのもので、なかなか情報をもらえなかったのでもうしようもなかったんですけども、今回、県のほうから直接情報はいただけませんけれども、その濃厚接触とかになられた方に、町のほうで支援する準備があるので、町のほうに御自分で連絡を入れてくださいという案内を積極的に県のほうがやるということになりましたので、そのために必要となる生活必需品等々というものを備蓄しておくということで、ここは一般の世帯、20世帯分、それから乳幼児がいらっしゃる世帯の分が、ちょっと特別に別のものであるようになりますので、その分を20世帯分を購入をするものとして、予算を計上させていただいているところです。

それから、1ページめくっていただきまして、41ページの下のところ、13目の新型コロナウイルスワクチン接種事業費ということで、こちらワクチン接種にかかる必要な費用を、さきの臨時議会では、至急、発注等々をしなければいけないものを補正をさせて頂いておりましたが、今回はその後、必要となるものということで、それぞれ計上をさせていただいております。

報酬関係、職員手当関係、それぞれでございますけれども、42ページの7節報償費、こちらが2,205万円ということで、こちらは集団接種にかかる医師、それから看護師にお支払いする報償費ということで2,025万円。

それから、個別接種を町内でやっていただける医療機関に対する協力金ということで180万円を計上をさせていただいております。

それから、12節の委託料のところですけども、ここが一番下にあります、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料ということで、こちらは個別接種をしていただく分については委託料のほうでお支払いをすると、単価も決まっておりますけれども、1回あたり2,277円というところにかかる分を1,671万4,000円を計上をさせていただいております。

それから、ページをめくっていただきまして、43ページですけども、43ページの上のほうですけども、使用料及び賃借料のところ、接種後状態観察用ハウスレンタル料として220万円を計上しておりますが、こちらは集団接種を町立診療所のほうで行うということにしておりますが、接種後の状態の観察、健康観察をするために、しばらく待機といたしますか、おっていただくために、必要となるスペースとして、ハウスのレンタルをするようにしてございまして、その分の予算を計上をさせていただいております。

その他、前回の臨時議会の後、追加で必要となる消耗品ですとか、備品ですとかということも、今回、計上させていただいてございまして、今回、新型コロナのこの接種事業費で総額6,462

万9,000円の補正、前回の臨時議会の補正と合わせまして、事業費全体では7,722万4,000円の事業費ということになります。

これに対しまして、すみません。歳入のほうが、15ページ、それと16ページになりますが、まず15ページの14款1項2目衛生費国庫負担金ということで、こちらに新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金とあります。こちらが3,492万9,000円ですけれども、これは集団接種にかかる医師の報償費、看護師の報償費。それと、個別接種にかかる委託料の分に対する国の負担金ということになります。

それと、16ページですけれども、3目の衛生費国庫補助金の中に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金2,865万6,000円とございますけれども、これが今申しました負担金以外の部分にかかる補助金ということで、歳入を計上させていただいているところです。

5ページのほうを御覧いただきたいんですけれども、今、御説明しましたものにかかる繰越明許費ということで、限度額としてPCR検査費の助成事業、こちらは全額1,560万8,000円を計上させていただき、自宅待機世帯のほうも、こちらも予算が認められましたら、即、発注はかけるんですけれども、納品が3月末までに間に合わないというものが発生しますので、これも繰越しを計上させていただいております。

それから、その下ですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種事業ということで、こちら7,257万3,000円、医師、看護師にかかる報償費ですとか、個別接種というのが令和3年度に実際に行われて支出が発生したりとかということで、あと、先ほどのレンタルハウスのリース料ですとか、そういったものも次年度にかかってきますので、そういったものを含め、繰越しをさせていただいているということでございます。

保険環境課関係は、以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

なかなか例をみない繰越明許費とかいろいろあるものですから、財源内訳とか、そういう資料を出していただかんば、ちょっと審議できないと思いますので、資料の要求をお願いしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

しばらく休憩します。

（11時03分 休憩）

（11時20分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番議員より資料請求の申し出があり、説明を求めておられましたが、各課長の説明がまだ終わっておりませんので、各課長の説明が終わってから、その1番議員の資料につきまして、説明を企画財政課長からいただきたいと思っております。

それでは、建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

申し訳ございません。補正予算書の6ページをお願いいたします。

繰越明許費分でございますが、4行目の8款土木費2項道路橋梁費、事業名が道路橋点検事業800万円についての繰越しをお願いするものでございます。

これは企画財政課長のほうから説明がありましたように、国の補正がつきまして、これによりまして補正をお願いしまして、年度末までの完成はもう当然難しいですので、繰越しをさせていただきたいということでお願いするものでございます。

その下の同じく事業名、橋梁長寿命化対策事業2,400万円につきましても、同様な補正によるものでございます。

その下、3項河川費、事業名、河川改良事業2,280万円、工事2件についての繰越しをお願いするものでございます。

まず1件目は、普通河川江里川支流護岸整備工事（7工区）でございます。

工事におきまして、ボックスカルバートを敷設する箇所、町道に敷設するんですが、ここに水道管の本管が埋設されております。工事の支障となることから、一時的にこれを撤去するということが必要になりまして、その間に給水に支障をきたす個人の引込管、これの付け替えを行う必要がありましたので、試掘を行いました。想定箇所に個人管が埋設されておりませんので、まず試掘に期間を要しております。

また、当初の予定と違う個人管が合わせて埋設してありましたので、その材料の手配等を含めて、全体的に工事日数がかかってしまいました。そうしたことで、当初予定した日程での、そのボックスカルバートの据付けには特殊作業員が必要となるんですが、この据付け作業ができない状態になってしまっております。

工期内に完成を向けて、日程の調整を図ったところでございますけれども、この特殊作業員の確保が困難であるということで、全体的な工程に大幅な遅れをみまして、年度内の完成が見込めないという状況になりまして、繰越しをお願いしたいというものでございます。

もう1件は、普通河川川添川支流（迎・葉山地区）整備工事2-2工区でございます。

これにつきましては、工事に使用する材料、コンクリートの二次製品でございますけれども、工事の打ち合わせでは1月30日までに納入するようなことで発注をさせていただきました。しかし、材料が受注生産となりまして、製造業者の中で、この地域での注文が重なったということもありまして、納入が大幅に遅れまして、2月24日に納入があったところでございます。またあわせまして、この工事につきましては山の斜面に排水路を整備する工事でございますが、仮設道路が急勾配でありまして、雨天の後、山間部で日影ということもありますので、雨天の後、数日間、作業用の重機が移動ができないということで、作業の効率が低下しまして、これも年度内完成が困難となりまして、繰越しをお願いするものでございます。

この2件につきましては、すみません、2月に入りまして急遽発生しまして、産業建設文教委員の皆様には委員会を開いていただきまして、誠にありがとうございました。

その下の5項都市計画費、事業名、公園施設長寿命化事業3,400万円についても、国の補正によるものでございます。

すみません、歳出のほうですが、51ページをお願いいたします。

8款2項2目道路新設改良費12節委託料、800万円の増額分でございますが、これは先ほど申しました国の補正によるものでございます。24橋の橋の点検を予定しております。

14節工事請負費2,400万円の増額でございます。これも国の補正によるものでございます。3橋の改修を予定しております。

それから、52ページをお願いいたします。

5項都市計画費2目公園管理費14節工事請負費、3,379万7,000円の増額でございます。これも国の補正によるものでございまして、千本公園の遊具の更新を予定しております。

それから、6項住宅費1目住宅管理費12節委託料でございますが、町営住宅白蟻防除業務委託料209万円の減額でございます。

これは、口石団地の白蟻防除につきまして、5年間契約をしておりましたけども、この契約の更新にあたりまして、資材等が耐用年数が十分可能であるということでございますので再契約をしております。その再契約の関係で、当初予定をしておりました、資材の埋め込み作業、これらの作業が必要なくなりましたので、減額となったものでございます。

それから、14節工事請負費、町営住宅整備改修工事964万3,000円の減額でございます。上段の町営住宅整備改修工事954万3,000円の減額につきましては、末永団地A棟からF棟までの全6棟の外壁改修工事の完了に伴う減額でございます。

以上でございます。

## 議長（川副 善敬 君）

産業経済課長。

## 産業経済課長（藤永 尊生 君）

それでは、予算書のほうのページ、5ページのほうをまずお願いしたいと思います。5ページの繰越明許費でございますが、こちらの下から2段目からが、産業経済課分になります。

6款農林水産費1項農業費ですが、事業継続支援給付金事業になりますが、こちらは今回、コロナ感染対策での支援事業の一つであります。給付金事業としまして、6月末までを予定として考えているところでございます。

続きまして、その次、下段になりますけども、大新田排水機場補修事業ですが、こちら委員会のほうで説明をさせていただきましたが、大変御迷惑をおかけしたというふうに思っております。

こちらにつきましては、工期の変更のほうを考えておりました、取水期を避ける形で行いたいというふうに考えておりました、5月末までを予定をしております。

それと次のページ、6ページになりますが、ため池ハザードマップ作成事業ですが、こちら補助事業になりまして、予算措置されているものでございますが、各地区のワークショップなどを行いまして作成していくものでございまして、8月末までを予定をしているというものでございます。

次、その下段になりますが、農村地域防災減災事業負担金（ため池整備）になりますが、こちら県営事業のため池整備でございますが、国の追加補正によるものでございまして、10月末までを予定されている分の負担金というものになります。

続きまして、その下、7款の商工費1項商工費、事業継続支援給付金事業でございますが、こちらも農業費と同じくコロナ対策にかかるもので、同様という形に考えておりました、6月末までを予定をしているものでございます。

続きまして、歳入のほうになります。まず、説明を行います前に、資料のほうでの説明のほうをさせていただきたいと思っております。添付されています新型コロナウイルス感染症対策にかかる支援策、こちらのほうの資料のほうで、2ページのほうをお願いしたいと思います。

2ページの3段目にございます、ナンバーの14のところ、こちらが事業継続支援給付金事業でございますが、内容は、そちらの表に書かれていますとおりになりますが、長崎県の要請に基づく飲食店等の営業時間短縮や不要不急の外出、移動の自粛により影響を受け、売上が減少した町内中小企業、農業者を対象に支援を行うものという形で、前年度売上費20%以上減少したところを対象というふうに考えているものでございます。

その下に、事業者支援金、農業者支援金という形で、減収率20%から49%、こちらについてが町単の分という形で考えておりました、金額のほうは20万という形になっております。

減収率50%以上が30万という額になりますが、こちら50%からは町と県との共同の事業という形で、県分の上乗せ分がかかるという形のものになっております。それで、県の試算による

計上という形になりますが、50%以上につきましては、事業者支援の分が127件、農業者の分が24件という形での試算をしております。

こちらにつきまして、予算書のほうの、戻りましてページのところが20ページのほうになります。歳入の20ページのところで、15款県支出金2項県補助金5目商工費県補助金でございますが、こちらの2段目に、長崎県事業継続支援給付金補助金1,585万5,000円ですが、こちらが先ほどの分の事業費分と事務費の分を、こちらのほうで受入れる形になります。

続きまして、歳出のほうになりますが、45ページのほうをお願いしたいと思います。

45ページ、6款農林水産業費1項農業費5目農業振興費の18節の負担金、補助及び交付金、こちらが一番下段のほうになりますが、こちらに事業継続支援給付金（新型コロナウイルス感染症対策事業分）ということで、こちら農業者にかかる分の事業のほうをあげさせていただいております。農業分として50件の計上となっております。

次に、46ページになります。

46ページの8目農地費のほうになりますが、こちらの10節の需用費のほう、修繕料になりますが、こちらは大新田排水機場ポンプ補修にかかる追加補正になりますが、今年度、1号ポンプのほうを補修のオーバーホールを行っておりますが、内部にあります主軸の発錆がひどく、研磨での対応では難しいことから交換が必要となりましたので、不足分というものを見込みまして増額いたしましたものでございます。

続きまして、14節の工事請負費でございますが、こちらの2段目から町道龍開線下水路改修工事、平田第三ため池護岸補修工事、市瀬地区排水路改修工事でございますが、こちらはそれぞれマイナスという形で計上させていただいておりますが、こちらにつきましては発注が遅れまして、営農の影響を考えますと、今年度の対応が難しいことから取りやめとしまして、減額とさせていただいております。申し訳ございませんでした。翌年度以降に対応したいというふうに考えております。

次のページになります。47ページになりますが、一番上の18節負担金、補助及び交付金の一番上でございます、農村地域防災減災事業負担金（ため池整備）の分ですが、こちら繰越しの分でも上げていたものになりますが、今年度、角山地区、稗田ため池が整備、完成した分の負担金と、残り木場地区の帽子田ため池整備がありますが、事業負担金を補正し、こちらについては県において繰り越す事業となるもので、負担金のほうを繰越しという形で考えております。

続きまして、49ページのほうをお願いいたします。

49ページ、7款商工費1項商工費2目商工業振興費の18節負担金、補助及び交付金ですが、こちらが一番下のところになりますが、こちらが商工業分の事業継続支援給付金（新型コロナウイルス感染症対策事業分）という形で、こちらのほうに計上させていただいております。こちら350件分の計上ということでの金額になっております。

説明は以上です。

議 長（川副 善敬 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

予算書につきましては6ページでございます。

6ページの繰越明許費補正につきまして、説明をさせていただきます。

一番下の10款2項小学校費、学校保健特別対策事業280万円、それから次のページの一番上、7ページ、10款教育費、中学校費、学校保健特別対策事業120万円、予算書におきましては、歳入、17ページ、教育費国庫補助金、それから、歳出につきましては、各学校管理費の中で、予算書ページ、55ページから58ページにかけて予算を計上させていただいております。



この学校保健特別対策事業につきましては、予算書とつけております資料の2ページにございますとおり、各学校が感染症対策等を実施しながら、夏季休業中の授業の短縮等によりまして、研修機会を逸した教職員に対し、研修に必要な経費を支援する、あるいは学校の独自の校長の裁量によりまして、コロナ感染症対策の強化を図っていくということでの予算の計上になります。

この予算につきましては、国からの2分の1の補助事業で取り組むものでございまして、現在、繰越しの承認申請を決裁中でございます。

財源につきましては、先ほど2分の1ということ、それから一般財源の負担分につきましては、一部臨時交付金を充てさせていただいておるところでございます。

それから、ページ、6ページの10款2項の小学校費、学校での感染拡大防止のための対策物品購入事業ということ、それから7ページ、上から2番目の中学校費でございますけれども、同じく学校での感染拡大防止のための対策物品購入事業341万円、それから、その下から3段目、公共施設での感染拡大防止のための対策物品購入事業159万4,000円でございます。

これは、国の第3次補正予算によります地方創生臨時交付金を活用する事業でございます。

事業の内容といたしまして、各小中学校、全ての教室に低濃度オゾン発生装置を導入する。そういうことで、これにつきましては、今年、学校関係者の陽性感染者が1名出たということもございましたので、この機械を導入して、全教室設置をしたいという目的がございます。

また、公民館及び地域交流センターへの加湿空気清浄機を購入し、感染拡大防止を図るとともに、地域交流センター2階の大会議室を使用する際に、密を避けるために間隔を置いた場合のテレビモニターが1台しかございませんが、これを1台増加して、間隔を置いた後列の方がモニターによってプロジェクター等の映像を確認できるというような形で、これもコロナ対策として導入したいと考えております。

それから、ページ、7ページでございますが、10款教育費3項中学校費デジタル教科書購入事業250万円でございます。

令和2年度が中学校の教科書採択の年でございました。デジタル教科書の入替えを行うために、当初予算に予算を計上しておりましたが、デジタル教科書の発行が年度末以降になるものが幾つかありまして、また、学校からの早期の導入希望が出ておりますので、今回の補正によりまして、繰越明許の設定をお願いするものでございます。

前回の小学校の教科書採択改訂の採択の折にも、このデジタル教科書を導入した際、繰越しをお願いしたものでございますけれども、できるだけ早い段階で完了したいと思っております。おおむね3月から5月末をめどに導入させたいと考えております。

それから、7ページ、10款5項社会教育費の公民館外壁補修事業155万円、それから、10款教育費6項保健体育費、体育施設屋根補修事業229万円。これにつきましては、一般財源384万円であげさせていただいております。

これにつきましては、昨年9月2日に台風9号による被害を受けたもの、それから、台風10号、これは9月7日に約一週間後に未曾有の台風といわれた台風でございましたけれども、うちの社会教育施設等につきましては、10施設で12件の補修が必要だというふうなことが発見されまして、9件につきましては既に完了いたしております。ところが3件におきまして、12月の補正に間に合わず、今回の3月の補正をさせていただきまして、繰越しによる工事をさせていただき、梅雨時期の5月末までには補修を完了したいというふうに考えております。

これはいずれも建物災害共済保険に該当するだろうというふうにみておりますので、補修完了後、令和3年度予算の中で歳入補正をさせていただきたいというふうに考えております。

繰越しにつきましては以上でございますけれども、次に、9ページでございます。

第3表地方債補正予算の中で、予算書9ページの上記2つの学校教育施設等整備事業債につきましては、小学校の校内LAN配線改修事業及び中学校校内LAN配線改修事業の減額であ

ります。

入札執行残に伴う地方債の補正ということで、予算書におきましては26ページの教育債、歳出につきましては55ページの佐々小学校管理費、57ページの口石小学校管理費、58ページの学校管理費、これは中学校でございます。いずれも歳入歳出ともに減額補正をさせていただいております。

それから、教育委員会関連のその他の歳入関係の補正は17ページから、それから、歳出関係は54ページからになっております。

今回の主な補正につきましてでございますけれども、9月に補正対応をさせていただきましたコロナ関連の感染症予防対策の国の補正予算に伴う補正、その実績あるいは実績見込みにおきましての補正をさせていただいております。

それから今回、国の第3次補正予算に伴います同じ臨時交付金のものの増額補正と、財源の補正は歳入歳出とも減額増額の対応をさせていただいております。

それから令和2年度で行いました、両小学校の天井改修工事、それから、コロナ対策の自動水栓化工事等々、こういったハード事業におきます工事費の入札執行残、あるいは経常的な経費といたしましては人件費、あるいは物件費、光熱水費を含めました物件費の見込みをたてました決算見込みによる補正をさせていただいております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（川副 善敬 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

それでは、先ほど休憩中に配付させていただきました繰越明許費補正、3枚ものの分をお願いいたします。

この、今、手書きで書いておりますけれども、まる交としておりますけれども、これは臨時交付金を充当して、臨時交付金、例えば一番上の庁舎での感染拡大防止のための対策物品購入事業484万の繰越しですけれども、臨時交付金を235万6,000円で、一般財源が248万4,000円ということで、一が一般財源という意味でございます。

それから、事業名のところで、5段目に保育所等施設整備費補助金のところで国県とありますけれども、これは保育所等施設整備交付金の分でございます、2億1,880万7,000円と一般財源2,735万というものでございます。

それから下から3段目に、新型コロナウイルスワクチン接種事業のところに、まる交7,052万7,000円としておりますけれども、訂正をお願いいたします。まる交ではなくて、国県というところに訂正をすみません、よろしく願いいたします。これはワクチン接種の負担金と国からの負担金と補助金の分でございます。

それから2枚目にいきまして、二段目に農村地域防災減災事業負担金（ため池整備）とあります。記載はまる起と書いております。まる他とありますけれども、これは受益者負担金の分でございます。まる他については、受益者負担金というところでございます。この、今、お示ししているこの見方につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（川副 善敬 君）

しばらく休憩します。

(11時48分 休憩)

(13時00分 再開)

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に最終的に企画財政課長から資料の説明が終わってございましたので、これから質疑を行います。

5番。

5 番（阿部 豊 君）

一般会計補正予算第10号の質疑ということでございますけれども、今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係るものが大きく占めるわけでございます。

これまでの対応につきましても、時間外の補正等ありますので、職員の皆様の御労苦に対して敬意を表するものとともに、繰越事業も多く含まれておりますので、これから年度末、新年度に向けて、まだ御苦労されていくものと推察しております。

私がお伺いしたいのは、要は新たな生活様式、コロナによって、皆様、対応が大変だと思うんですけども、この事業にもありますとおり、コロナ禍においてオンライン申請等デジタル化が進んでいくという流れの中で、私もちょっと感じているんですけども、ちょうど年度末で新年度に向けて住民の皆さんから相談があった、奨学金とかいろいろな諸申請等々において、まずはホームページ見るわけなんです。

その際に、なかなかうちの、佐々町のホームページがヒットしないというか、検索もしづらい状況がちょっと感じておまして、要は、このオンライン申請とかそういった流れになっておりますので、ここのところはどうか改善できないものかというところで、今回の飲食店等に対する支援においても、住民の皆さんに分かりやすく、かつスピーディーに情報を得られるツールとしてデジタルツールがあると思うんです。

そういったところで、情報を取りいく側の人間としまして、取りやすく分かりやすい、ましてや、検索ツールとしましては、文字検索ができないんです、うちのホームページ。

そういったところの改善は図られないものかということで、全般に係る内容、デジタル化に対しての補正とは関連いたしますので、そこのところをちょっとお伺いしておきたいと。

議 長（川副 善敬 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

すみません、ホームページに関してのところでございますけれども、この文字検索ができるのか、できないのかということも含めまして、今後、状況を確認しながら研究をさせていただきたいと思っております。

ただ、様式、その何々申請という様式にたどり着くまでが、例えば何回もクリックをしないとそこにたどり着けないとか、そういう状況もあろうかと思っておりますので、その点に関しては、ホームページの掲載の方法もトップページのほうから何回かでたどり着けるように工夫をしていければと考えております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

5番。

5 番（阿部 豊 君）

よその自治体のツールと比較させていただいて、失礼なんですけど、やはりなかなか使い勝

手が悪いというのが私を感じていますし、一緒に相談をしていただいた方も、探しきれないんだというような意見もいただいておりますので、世の流れもデジタル化で、皆様、お手元にはスマートフォン等ですぐにでも情報を得られると。

取る側の立場に立って今後構築していただければ非常にありがたいし、時代にマッチしていくと感じておりますので、そのところは研究を、まだ記事を載せる側、原課の皆様は大変だと思っております。大変だと思いますが、使う側の立場に立っていただいて、改善していただければという最後に要望をして、質疑を終わりたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

ほかに質疑ありませんか。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

せっかくですので、私のほうからも、最初にホームページのことについて少し質問したいんですけども、要するに、ホームページの更新というのはどれぐらいされているのか、それで、例えば新型コロナの問題について、いわゆる困ったときに、困った方はこちらをクリックみたいな、そういう案内がやはり要るんじゃないかなというふうに思うんです。

例えば、いわゆる一時貸付けの制度とか様々な制度がありますが、そういったものについてもなかなかアクセスしづらいとか、あるいは、なかなか相談に行きづらいとか、そういう方々もおいでのなるわけで、そういうのをみると非常にコロナ関係の様々な施策というのは、今回補正でも新たにまた拡充されますけども、そういったものが実際に使う方に届くという点では、本当に、今、阿部議員も言われたように、非常に重要だと思うんです。

そこまでたどり着けずに、もう何もないというふうに絶望される方もおられるわけですから、そういった意味でも、この機会にぜひホームページについては取扱いの見直しもお願いしたいというふうに思います。

それと、あわせて幾つか簡単なところですけども、質問したいと思います。

ページ数、6ページの、先ほど建設課長がお話いただいた江里川の改修にあたって、ボックスカルバートという特殊な工法があって、それをやるために水道管の移設などを行わないといけないとかということでしたが、そのボックスカルバートってどういうものか、ちょっと詳しくないので説明をいただきたいことと、そういったことってというのは、当初の予定には入っていなかったことがあって延びたのか、そのこともお知らせいただきたいと。

それから、32ページの新生児特別定額給付金事業費のところ、当初見込みが180人が130人になったということだったんですが、これは、出生数の見込みというのが大きく狂ったということなのか、申請者が少ないということなのか、ちょっとその辺りのところを少し説明をいただきたいというふうに思います。2点。

それから、43ページの新型コロナのワクチン接種の際の接種後状態観察用のハウスレンタル料というのが計上されていますけれども、これは、町立診療所に置かれるということなのか、それで、経過観察をしないといけないというのはよく分かります。30分ぐらい観察しないといけないというのは分かりますが、場所とか広さとかということについて、もうちょっと詳しく説明をいただきたいということ。

それともう一点、52ページの公園管理費のところ、千本公園の遊具の改修が予算化されていますけれども、地元から非常に待ち望まれているというところもありますので、いつ頃できるのか、いわゆる計画なのかということについても御説明いただきたいと思います。

以上です。

議長（川副 善敬 君）

建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

まず、1点目のカルバートの関係、ボックスカルバートの関係でございますけど、なかなかちょっと説明が難しいんですが、実際、置く場所というのが、水路のところに橋を架けるような形で置くようになるんですけども、現場で橋を造るとなると時間がかかりますので、工場生産みたいな形で1メートルの、横幅1メートルのやつを升の底を抜いた形、四角のやつ、これを幾つか工場生産しまして、それを現地に持って行って現地で組み立てるという作業です。

組み立てる際に、その一つ一つを均等にくっつけなければいけませんので、これをくっつけるための作業というのが結構特殊作業が要ということで、その方の手配がなかなか難しかったというところでございます。

当初、工事の予定のところでは、その特殊作業員の手配もしていたんですが、水道関係の切り回しの作業がちょっと日数がかかりまして、想定外のことも想定しまして、早めに試掘をしまして取りかかったんですが、それでも新規の切替え等も出てきましたので時間がかかりまして、予定したときにその特殊作業ができなかったと。その後に日程の調整を図ったんですが、特殊作業であるために作業員がなかなかつかまらないというところで、その調整のために期間を要してしまったというところで繰越しをお願いしたというところでございます。

それから、最後に、おっしゃられました千本公園の遊具の改修でございますが、これについては、学校、実際に使われる児童生徒、それから、保育所等にアンケートを取ったりしまして、どういう遊具が要するのかというのを確認しながら更新をしていきたいと思っておりますけども、大体予定としては10月ぐらいまでには完了したいというようなことで考えております。

以上です。

議長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

32ページの、予算書32ページの新生児特別給付金180名から50名減額して130名の補正をさせていただきますという御説明で、当初の見込みがどうだったのかという御質問でございます。

こちらにつきましては、もともと平成29年度が157人、30年度が134人、31年度が170人ということで、12で割ったら14点幾らという形になりますので、ちょっと多めにということで、15人掛け12か月で180人という形で見込んでいましたけど、先ほど説明のときに言いましたように、現在まで108人、あと、4月1日までの誕生と、繰越事業でございますので、そういう形で説明しておりますので、当初、今後、見込まれても130人あれば大丈夫かなということで、母子手帳の発行状況も確認しながら見込みを立てさせていただいております。

以上です。

議長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

レンタルハウスの設置場所と広さというところですけども、設置場所につきましては、診療所の裏手の駐車場のところで、建物にできるだけくっつけた形で設置をしようかと思っております。

使い方ですけれども、診療所に入られたことがあられる方は分かれるかと思えますけれども、玄関入って左手のほうに広めの部屋がございまして、最終的にそこで接種をするように行程とございますか、組み立てております。

そこから、玄関から出るのではなくて、その部屋から直接外に出られるように、そのままレンタルハウスのほうで状態観察をするというふうな流れを、今のところ想定をしております。

広さですけれども、工事現場とかにありますようなプレハブの大きさを言いますと、あれを3つ組み合わせたぐらいの大きさというふうにお考えいただければと思います。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

新生児の給付金のことについては、要するに漏れはないという、出生者全員についてはカバーできているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

それと、その今のプレハブなんですけど、夏場に入ります。そういう意味では、冷暖房だとかそういったのはちゃんと準備されているんですか。

議 長（川副 善敬 君）  
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

新生児の申請の漏れですね。そちらについてはございません。  
以上です。

議 長（川副 善敬 君）  
保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

そのレンタルハウスのほうには、エアコンつきでレンタルをするようにしております。専用の電源も準備をして、終わったときには、その撤去までというところで考えております。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

何点かありまして、すみません。

まず、教えて、今さらって思われるかもしれませんが、ちょっと分からなかったものから、8ページです。起債の変更についてなんですけど、補正前と補正後で、補正後に起債の方法とか利率とか償還の方法が変わらないのに、限度額が増えているものは2点しかないんです。あと減額なんです。

限度額なので、単純に考えて、私、言っているんですけど、減額する必要はないのかという疑問です。

増額になっているのは、一番最初の農村地域防災減災事業（ため池整備）、840万から970万、

一番最後の2年災農地等災害復旧事業90万から230万、ここだけが増額になっておりまして、あとは変更が、記載の方法、利率、償還の方法は変わらないということで、もう事業が進んでいるわけ、ものがほとんどです。そのために数値を合わせないといけないのかどうかというところで単純に疑問に思っておりまして、教えていただければというふうに思います。

それから、ページ数が37ページだけではないんですけども、37ページの福祉センターの施設管理費の中で、17節備品購入費311万8,000円というのがあるんですけども、教育委員会では低濃度オゾン発生装置を購入されて、保育所では次亜塩素酸空間除菌装置ですか、そして、教育委員会の社会教育施設では、加湿空気清浄機、この3種類が新型コロナ対策で購入されているんですけど、どういう経過で選ばれるのか、機種を。保育所にあってはちっちゃい子どもさんがいらっしゃるので、次亜塩素酸のやつを買わないといけないのか、その辺がちょっと分からなかったもんですから、教えていただきたい。

それから、56ページといたしますか、長崎県内においてソフトウェアの著作権が切れていて、使っていて違約金の請求を事業者からされたというのが2週間ぐらい前ですか、ニュースでありましたです。本町ではないのかということです。

56ページにソフト使用料というのがあるもんですから、その確認です。

それからもう1点、すみません。

オンラインの申請というふうにありますけども、今回マイナポータルでされるということで載っておりますけども、福祉医療、36ページに医療の控えかもしれないということでは言われました。扶助費のところ、36ページの。

実際、はっきりしてはいないんですけども、申請の漏れというものもあるのではないかとこのようにちょっと思ってしまったんです、この減額について。

前々から3番議員が言われておりますが、小学生・幼児についての佐世保の病院について現物支給になっておりません、現在。その状況を教えていただければと思います。

議長（川副 善敬 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

ページ、8ページの地方債補正の減額でございますけれども、これは、歳出予算、事業費の減額に応じて歳入予算も減額をしておるものでございます。

どうしても、事業費が見込みで減額となれば歳出予算も減額をして、それに伴う財源も減額をしていくという補正をしております。

以上です。

議長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すみません、37ページのところで、福祉センターのほうで導入予定の次亜塩素酸空間除菌脱臭機ですか、教育委員会でも購入される、そういった部分ですけども、総務課を中心として機種の選定をさせていただいております、すみません、部屋の規模、そういった部分で結果として福祉センターのほうは次亜塩素酸空間除菌脱臭機になっているというふうに私のほうはちょっと把握をしているところです。

もし、不足があれば、総務課長からでも補足をさせていただければと思いますけれども。

それから、福祉医療のところ、私のほうが説明の際に新型コロナウイルス感染症の影響も

あり、少し控えられたのではないかという推測の話をさせていただきました。

議員のほうから申請漏れというお話もありましたけども、まず、町内に関してはそういったことはありませんけども、先ほど言われた佐世保市の対応というところでは、以前も決算の中でちょっとお話をさせていただいたんですが、佐世保市さんのほうはまだまだ現物給付ができる状況、できる環境になくて償還払いというふうな形になっておりますけれども、新型コロナウイルス感染症が出てくる前のいわゆる令和元年度の実績を見ると、随分町内診療が伸びてきたというふうなこともございまして、担当課としては、なかなか佐世保市さん、医師会との協議もうまくいく状況にはございませんので、町内での診療がなるべく伸びるような形であれば、しばらく佐世保市さんの現物給付の話は、少し様子をみながら町内での診療という部分も様子を確認しながら進めていければなというふうに思っているところでございます。

議 長（川副 善敬 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

学校に今度購入予定の低濃度オゾン発生装置につきましては、9月補正のときに各学校に既に保健室等に5、6台ずつ設置をしたわけでございますけれども、壁掛け式ができるということで、利便性があるなど。オゾン発生をして99%のウイルスの除去ができるということです。各教室に置くとき壁掛けを想定した購入を考えておりました。

そして、社会教育施設、公民館等におきましては、加湿空気清浄機、以前、所管委員会等々で委員会室に持ってこられていた箱形のやつですけれども、自由に持っていけるということの利便性がありますので、町民体育館、避難所として活用するときとかの移動も可能であるし、移動式のほうがいいのかなど。

移動が可能である、容易に可能だということと99%のウイルス除去も同じような仕組みでございまして、そちらのほうを選択したと。うちの場合、今回導入分については、2種類を整理したものでございます。

それから、57ページに書いてありますソフト使用料のところにしましては、56ページです、につきましては、今度活用いたしますG I G Aスクールのソフト使用料ということで、新たにソフトを導入するものでございます。期限切れというあれは全くありませんので、その点、すみません、ちょっと回答が別の方向に行ったか知りませんが、申し訳ございません。

議 長（川副 善敬 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

議員御指摘の長崎県のソフトの使用料未払いといいますが、私も非常に気になってはおったんですけど、確認はいたしました、本町にはございません。

結構古い形といいますが、大体いつもそうですけど、ソフトが更新されるときは更新の予告といいますが、メーカー等からもきますので、うちのほうでは漏れなく更新手続等やっておりますので、ほっとしたところでございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

2番。



2 番（浜野 亘 君）

まず、福祉医療費の件で、佐世保市の医師会と話していないという、結果的には。でも、実際にはやはり専門機関として佐世保のほうに行かれる方が、どうしてもいかないといけない方が多々いらっしゃると思いますので、その辺は、ぜひとも前向きに交渉をお願いしたいなど。

先ほど言ったオンライン申請とか片方では進めようとされながらも、今回、償還払いでわざわざ役場に来ないといけないということはなくした方がいいんじゃないかということで申し上げておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

著作権、著作権については分かりました。本町ではないということで、了解をいたしました。あとは結構でございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

すみません。皆様、それぞれあられると思って待ってございましたけど、申し訳ありません。

3点ほどお尋ねしたいんですけども、まず、52ページに下水道事業会計の補助金が都市計画費の中に組まれてるんですが、減額なんですか。

先日来から一般質問で皆さん御承知と思うんですけども、いつまで補助金を出されるのか。今後、下水道基金の積立てはどのような考え方でしていられるのかをお尋ねします。

それから、52ページから53ページです。町営住宅の明渡請求訴訟に対する司法書士費用、執行官の予納金、毎年度3月で当初組んで最終的に落とすという形がずっとあるんですけども、この対象者の事案というのは、金額的にどのくらいなのか、何件くらいあられるのか、それをお尋ねします。

それから、46ページに、ため池ハザードマップ作成業務委託が減額の32万となって、繰越明許では繰り越しますよということで225万1,000円ですか、あるんですけども、これは、契約は変更せずに225万1,000円でやっていくということなのか、元年度の繰越しでため池、浸水想定区域の作成業務をされているようですが、実際的には、ここみますと、全てが3月末の工期で実績がみえてこないもんですから、まず、3月26日工期の分がため池の浸水想定区域、同時期に、このハザードマップの作成事業も発注してあって、もう7か月以上もたっているのに、なぜ出来上がらないのかとちょっと疑問で思っておるもんですから、先ほどの説明では、8月末まで繰越しをしたいというので、まず契約変更して1年がかりでつくり上げるっていう、一つの仕事をこういうふうになぶり回って、1年もかけてする。そんな余裕があるのかなと思ったもんですから、早く仕上げないと分からないなと思って、どういう状況でこうなったのか。

以上3点について答弁を求めます。

議 長（川副 善敬 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

下水道整備基金の分でございますけれども、令和2年度末の予算ベースでの残高見込みが、現在、2億8,980万程度になっております。年々、この下水道整備基金のほうの残高というのは減少傾向でございます。

この下水道整備基金に積み立てる財源というのが、現在までみつかっておらず、ここ数年は減少傾向を続いておる状況でございます。これにつきましては、この下水道企業会計への繰り

出しも勘案して残高の確保を図っていかなければならないと考えております。

それから、下水道会計への補助金でございますけれども、これは、先の一般質問でもありましたとおり、下水道企業会計での早期の下水道使用料の料金改定の検討をしていただき、なるべく早く基準外の繰り出しというのを解消を図っていただきたいと、この一般会計側のほうからは考えております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

御質問いただきました、ため池ハザードマップの作成事業でございますが、今回、繰越のほうで上げさせていただいておりますが、そちらにつきましては、まず、今年度の事業になりますけれども、12か所のほうを実施いたしまして、先月末までの完了という形になっております。

作成いたしましたマップにつきましては、今後、地区のほうに配布いたしまして周知のほうに努めたいというふうに思っております。

今回、繰越のほうであげさせていただきました、この事業につきましては、また、国100%、10割の補助となるものでございまして、防災重点ため池のほうで実施しておりますが、執行残において執行残が出ている状況でございます。

そちらを県のほうに確認しまして、箇所数のほうを増やしていいということで回答を得ておりますので、この事業のほうを活用しまして、実施のほうをまだ進めたいというふうに考えております。

対象のほうを増やしていきまして、また、周知のほうに努めていきたいというふうに思うところです。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

しばらく休憩します。

（13時33分 休憩）

（13時39分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

すみません。時間を取らせて申し訳ございません。

現在、執行官に対して納付して執行するような案件が発生しておりませんので、今年度も発生する見込みがございませんので、今回の補正について減額をさせていただいておるところでございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

そしたら、該当要件はどのくらいの方から、この予算上で執行していくようになるわけですか。

議 長（川副 善敬 君）

建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

すみません。滞納が増加して、すみません、適正な回答がちょっとできなくて申し訳ございません。

滞納が累積していきまして、支払いが滞っていきましたら、こういった執行官を通じての執行をしていくべきかというふうに思っておりますが、現在のところ、分納等で納付をいただいている状況でございますので、そのような執行官に対しての申立てをする者がなかったという状況でございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

やっぱり法的手続を取るのには、幾らから、例えば300万以上の人はこれに該当して、していくとか、そういう金額の設定をちょっとお尋ねしているわけです。

これ当初からないなら、落としといてよかと思ったもので、あるから当初予算から計上してこられたと思うんです。これ、いつも決算では未納者の一覧表を見せていただいたんですけど、ずっとあるから、どの段から対象になるのかと、それをお尋ねします。

議 長（川副 善敬 君）

しばらく休憩します。

（13時41分 休憩）

（13時49分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

すみません、たびたび時間を取らせて申し訳ございません。

すみません、平成16年に佐々町営住宅家賃滞納整理要綱というのを定めてありますが、この中には、金額的な取決め等の記載はありません。

そのほか、内規等についても現在見当たらない状況でございますので、先ほど言いますように、現在、現時点では、そういった予納金を納めて整理するような該当者はいないと。滞納者については分納等で滞納者、納付をされておりますので、現在のところは、そういった対象者がいないということで、補正として減額をさせていただいております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

ちょっと足らんとあるね。

要綱にある、先ほど高額何とかとおっしゃったから、定義はそれだろうと思うとるんです。それを言ってもらえれば。

ハザードマップは分かりました。理解しました。

下水道の補助金については、一応、企業会計のほうに執行としては検討していただきたいという考えということは理解いたしました。

要綱のその定義の、やはり先ほど高額所得者と何かおっしゃったの、あれば、それを言っただけければ。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、規則の中で高額滞納者ということで書いてありますので、高額滞納者がどれくらいになるかというのは内部規則で決めて諮っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

よろしいですか、1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

はい。

議 長（川副 善敬 君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第13号令和2年度佐々町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第4 議案第14号 令和2年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第5号） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第4、議案第14号令和2年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第14号 朗読）

中身につきましては保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

それでは、1枚めくっていただきまして、1ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正、歳入、1款国民健康保険税、補正額141万3,000円、計2億3,286万4,000円、1項国民健康保険税、補正額、計とも同額です。

2款使用料及び手数料、補正額減額9万円、計13万円、1項手数料、補正額、計とも同額です。

3款国庫支出金、補正額減額6万7,000円、計419万7,000円、1項国庫補助金、補正額、計とも同額です。

4款県支出金、補正額3,492万2,000円、計10億9,930万8,000円、1項県補助金、補正額、計とも同額です。

8款諸収入、補正額317万9,000円、計381万5,000円、1項延滞金、加算金及び過料、補正額242万4,000円、計242万6,000円、3項雑入、補正額75万5,000円、計138万8,000円、歳入合計、補正額3,935万7,000円、計14億8,844万1,000円。

次のページ、歳出になります。

1款総務費、補正額減額13万7,000円、計963万6,000円、1項総務管理費、減額13万7,000円、計677万円、2項徴税费、補正額ゼロ、計269万1,000円、3項運営協議会費、補正額ゼロ、計17万5,000円。

2款保険給付費、補正額3,159万2,000円、計10億5,611万8,000円、1項療養諸費、補正額2,857万4,000円、計9億1,287万9,000円、2項高額療養費、補正額321万8,000円、計1億3,487万3,000円、5項葬祭諸費、減額20万円、計40万円、3款国民健康保険事業費納付金、補正額ゼロ、計3億7,856万7,000円、1項医療給付費分、補正額ゼロ、計2億8,038万9,000円。

4款保健事業費、補正額減額206万5,000円、計1,924万1,000円、1項保健事業費、補正額、計とも同額です。

7款諸支出金、補正額ゼロ、計245万4,000円、1項償還金及び還付加算金、補正額、計とも同額です。

8款予備費、補正額996万7,000円、計1,251万5,000円、1項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額3,935万7,000円、計14億8,844万1,000円。

次のページ、3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括については、説明を割愛させていただきます。

それでは、中身のほうの説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。歳入の4ページでございますが、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分、それぞれ滞納繰越分を増額の補正をさせていただいております。

こちらは、滞納があった分について様々の事情も含めまして収入増となっておりますので、それに合わせて増額をさせていただいております。

それから、次のページ、5ページを御覧ください。

5ページの4款1項1目の保険給付費等交付金、これは、節のところでは1節の普通交付金と2節の特別交付金、それぞれ増額をさせていただいております。

1節の普通交付金につきましては、保険給付費に対して県から入ってくる交付金となっておりますので、こちら、歳出のほうで後もって御説明いたしますけれども、給付費が伸びておりますので、その分での交付金の増ということになっております。

それから、特別交付金は、特別調整交付金ですとか、県の2号繰入金ですとか、様々な事業を行うにあたっての交付金がございますけれども、こちら313万円の増額ということになっております。

それから、同じページの8款3項2目一般被保険者第三者納付金、こちらが、第三者納付金として、これは、交通事故によるものですけれども、83万8,880円の歳入が確定いたしましたので、その分を増額で計上をさせていただいております。

歳出にいきまして、それぞれ実績等に応じて減額させていただいているものもございますが、まず、6ページの1款1項2目の12節委託料ですけれども、こちらを先ほどの第三者納付金の共同処理に係る委託料ということで5万1,000円を計上をさせていただいております。

それから、次のページを御覧ください。7ページになります。

2款1項1目、こちらが一般被保険者の療養給付費ということで、2,857万4,000円の増額をさせていただいております。

一般的に、コロナ禍において受診控え等々で医療費は下がっていると言われていたところがございますけれども、本町の国保につきましては、3月から11月の請求分が平均で毎月7,300万円程度の請求がっております。これを12か月に引きなおしたところであっても8億7,600万となりまして、こちらの補正前の額8億7,000万をそれでも超える見込みとなっております。

これに加えて、12月の請求分が8,000万を超える請求、先ほど平均で7,300と申しましたけれども、12月の請求が8,000万を超える請求がきておりますので、そここのところも加味いたしまして、1、2月の請求も8,000万円を超えてくるとしたときに、給付費を払えなくなってしまうので、そこを加味して2,857万4,000円の増をさせていただいているということです。

同じく、同じ理由で、次の、2款2項1目、こちらの高額療養費のほうも同様に増加しておりますので、321万8,000円の増額を計上させていただいております。

今のこの2つを合わせたところで、先ほど5ページで申しました歳入の普通交付金で、給付費に対しては全額県が負担するということになっておりますので、そちら、同額を歳入で計上をさせていただいているところです。

それ以外につきましては、実績の見込みによりまして、それぞれ減額をさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

3番。

**3 番（永田 勝美 君）**

今の一般被保険者療養給付費の増についてなんですが、特に急激に増加しているというようなことでありましたけれども、ちょっとどの程度の増になっているのか、比率とか、それから時期とかそういったものについて、一定分かる資料があれば、今日は概要で結構ですが、後ほど、また少し詳しくお伝えいただければというふうに思います。

もう一つ、高額療養費が増加している要因というのは、特に診療科とかそういったものが分かれば、お答えいただけますか。

**議 長（川副 善敬 君）**

保険環境課長。

**保険環境課長（安達 伸男 君）**

まだ、請求がきている分で、細かい分析まではできておりませんが、大きく言いますと、一般に言われております通院の分につきましては、確かに減少をしております。昨年同月比でずっとみていきますと、減少をしているという事実はございますが、入院のほうが伸びてきておりまして、12月請求では入院が大きく伸びたというところでございます。

診療科ごとのというのは、まだ、そこまでのちょっと分析ができておりませんので、よろしくお願いたしたいと思います。

**議 長（川副 善敬 君）**

よろしいですか。はい。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第14号令和2年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

（14時05分 休憩）

（14時14分 再開）

— 日程第5 議案第15号 令和2年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号） —

**議 長（川副 善敬 君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、議案第15号令和2年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題としま

す。

執行の説明を求めます。

町長。

**町 長（古庄 剛 君）**

（議案第15号 朗読）

中身につきましては住民福祉課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

**議 長（川副 善敬 君）**

住民福祉課長。

**住民福祉課長（今道 晋次 君）**

すみません、1枚めくっていただきまして、1ページ、よろしくお願い致します。

第1表歳入歳出予算補正、保険事業勘定、歳入、1款保険料、補正額400万円、計2億4,380万2,000円、1項介護保険料、補正額、計ともに同額です。

3款国庫支出金、補正額減額2,873万円、計2億6,364万8,000円、1項国庫負担金、補正額減額1,293万1,000円、計1億9,953万1,000円、2項国庫補助金、補正額減額1,579万9,000円、計6,411万7,000円。

4款支払基金交付金、補正額減額1,784万8,000円、計3億854万5,000円、1項支払基金交付金、補正額、計ともに同額です。

5款県支出金、補正額減額135万6,000円、計1億7,724万7,000円、1項県負担金、補正額減額135万6,000円、計1億7,102万円。

6款繰入金、補正額減額98万5,000円、計2億1,921万1,000円、1項一般会計繰入金、補正額減額498万5,000円、計1億8,664万9,000円、2項基金繰入金、補正額400万円、計2,600万円。

歳入合計、補正額減額4,491万9,000円、計12億2,752万3,000円。

次の2ページのほうです。

歳出、1款総務費、補正額18万9,000円、計2,035万3,000円、3項介護認定審査会費、補正額18万9,000円、計1,331万円。

2款保険給付費、補正額減額4,024万円、計11億4,387万4,000円、1項介護サービス等諸費、補正額減額3,700万円、計10億3,229万1,000円、2項介護予防サービス等諸費、補正額減額340万円、計2,385万9,000円、3項その他諸費、補正額10万円、計98万1,000円、6項特定入所者介護サービス等費、補正額6万円、計5,112万円。

8款予備費、補正額減額486万8,000円、計165万1,000円、1項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額減額4,491万9,000円、計12億2,752万3,000円。

次のページ、3ページですけれども、歳入歳出補正予算事項別明細書、保険事業勘定の1、総括につきましては、割愛させていただきます。

それでは、すみません、2の歳入以降ですけれども、7ページのほうを御覧いただければと思いますけれども、上段のほうになります2目の認定調査等費で18万9,000円の補正をさせていただいておりますけれども、現在、認定調査員が2名おりますけれども、そのうちの1名が事情によりお辞めになられるというふうなことになりまして、4月以降もまた同じく2名体制でいくんですけれども、認定審査を遅滞なく事務を進めるために、今回、その引継ぎとして約半月程度になるかとは思いますが、その引継ぎに係る会計年度任用職員の人件費を計上



させていただいているところでございます。

それから、同じく7ページのところの保険給付費ですけれども、保険給付費につきましては、1目の居宅介護サービス給付費が減額の3,000万円、2目の地域密着型介護サービス給付費が減額の1,500万円で、施設介護サービス給付費を900万円の増額というふうな補正をさせていただいておりますけれども、まず、1目めの減額3,000万のところのちょっと内訳だけ簡単に減額の内訳を申し上げますと、訪問介護のところでは、ここではもちろん数字はみえてきませんが、訪問介護で減額の570万円ほど、また、通所リハで減額の1,400万ほど、で、また、短期入所の生活介護で減額の800万ということで、当初予定していたよりも少し下がってきているというふうなことでございます。

それから、2目の地域密着型介護サービス給付費のところでは1,500万の減額ですけれども、これにつきましては、定期巡回・随時対応訪問介護で減額、大きな減額で1,476万5,000円というふうな格好での減額の見通しになっているものですから、そういったところが非常に大きいというふうなところでございます。

それから、3目の施設介護サービス給付費ですけれども、これにつきましては、介護老人福祉施設が増額の要因というふうになっているところでございます。

それから、8ページのところの5目で、居宅介護住宅改修費で100万円の増額をさせていただいておりますけれども、1月までの実績見込みで、もう昨年の実績33件をちょっと超える見通しとなっておりますので、今回、増額をさせていただいているところでございます。

今回の補正は、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

居宅介護サービス給付費の中で、それぞれかなり大幅な減額になっておりますけれども、この要因というのは、やはりコロナの要因かというふうに思うんですが、その辺りのことを一定分かっておれば、お答えいただきたいと思えます。

それから、同じく7ページの2款3項の施設介護のところ、老人福祉、ちょっとよく聞き取れなかったんですけども、老人介護保険施設のことですか、その確認をお願いします。

議 長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すみません、まず、1目の居宅介護のところの減額3,000万というふうになっているんですけども、確かに少し減っているのは、減っている、減る見通しというふうになっておりますけれども、もともと今回のといいますか、当初予算を編成する段階で介護保険の事業計画3か年を立てますけれども、その3か年の計画数値をベースに予算を計上していくというふうな形を取らせていただいています、3年前につくった計画からすると若干下がったというところではございます。

この各年度のところでの動きをみてみますと、そんな大きな変動はないというふうなところでみているところでございます。

それから、先ほど言われた3目のところの施設介護サービス給付費の900万増のところですけども、介護老人福祉施設の増ということになっているところでございます。

以上でございます。

**議 長（川副 善敬 君）**

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第15号令和2年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第6 議案第16号 令和2年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） —

**議 長（川副 善敬 君）**

日程第6、議案第16号令和2年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

**町 長（古庄 剛 君）**

（議案第16号 朗読）

中身につきましては保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**議 長（川副 善敬 君）**

保険環境課長。

**保険環境課長（安達 伸男 君）**

それでは、1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正、歳入、1款後期高齢者医療保険料、補正額13万5,000円、計1億1,091万9,000円、1項後期高齢者医療保険料、補正額、計とも同額です。

5款諸収入、減額33万2,000円、計1,072万5,000円、4項受託事業収入、補正額減額33万2,000円、計1,050万円。

歳入合計、補正額減額19万7,000円、計1億6,581万7,000円。

歳出でございます。

1款総務費、補正額減額1万2,000円、計157万5,000円、1項総務管理費、補正額減額1万2,000円、計116万6,000円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、補正額13万5,000円、計1億5,343万7,000円、1項後期

高齢者医療広域連合納付金、補正額、計とも同額です。

3款保健事業費、補正額減額32万円、計393万2,000円、1項保健事業費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額減額19万7,000円、計1億6,581万円7,000円。

次のページ、2ページの事項別明細書の総括につきましては、説明を割愛させていただきます。

その次、3ページを御覧ください。

歳入ですけれども、1款1項2目の普通徴収保険料の2節滞納繰越分、これは、実績に応じて増額をさせていただいております。

4ページの歳出ですけれども、中段のところ、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金、こちらは、入ってきた保険料を全額納付するという事で、先ほどの滞納繰越分の13万5,000円をそのまま歳出として計上をさせていただいております。

それ以外は、実績に応じて減額をさせていただいているところです。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第16号令和2年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第7 議案第17号 令和2年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第7、議案第17号令和2年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第17号 朗読）

中身につきましては保険環境課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）  
保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

それでは、1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正、歳入でございます。1款診療収入、補正額減額8万1,000円、計124万3,000円、1項外来収入、補正額、計とも同額です。

4款繰入金、補正額減額1万1,000円、計713万8,000円、1項他会計繰入金、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額減額9万2,000円、計964万4,000円。

歳出でございます。1款総務費、補正額減額14万9,000円、計798万4,000円、1項施設管理費、補正額、計とも同額です。

2款医業費、補正額減額16万4,000円、計21万円、1項医業費、補正額、計とも同額です。

4款予備費、補正額22万1,000円、計84万4,000円、1項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額減額9万2,000円、計964万4,000円。

次のページ、事項別明細書の1、総括については説明を割愛させていただきます。

その次のページ、3ページを御覧ください。

まず、歳入でございますけれども、1款1項3目後期高齢者医療診療報酬収入、減額の8万1,000円させていただいておりますが、継続の方で毎月受診になった方が2か月に1回ぐらいの症状がちょっと安定したということで、そういう方が数名出てこられまして、その分での減額ということにさせていただいております。

それ以外につきましては、歳出のほうは、実績見込みによりまして減額と。それに応じて、歳入の一般会計繰入金も減額ということにさせていただいております。

以上でございます。

議長（川副 善敬 君）  
これから質疑を行います。  
1番。

1番（須藤 敏規 君）

町長、就任なさって12年目になるわけですけど、診療所の運営については課題があるということで、ずっと認知症対策の診察ということでやっていたんですけども、基金の残高をみますと、毎年700万ずつ一般会計から入れて、同じパターンでずっときているんですけど、残高をみると、あと6年3か月ぐらい持ちこたえるようなことになるわけですけど、12年間で一応進展がないものですから、どういう方法がいいのかというのを活動なさっていることがあれば、お聞かせ願いたい。

議長（川副 善敬 君）  
町長。

町長（古庄 剛 君）

今、もの忘れ外来ということで、佐々町にない診療科目ということでやっているわけですが、これ、次をどういう方法でやるのかとか、その診療所をどうするのかというのは、

大変申し訳ございません、検討はしていないんですけど、やはり、もの忘れ外来というのが、今、やはり大変重要なことではないかと思っていますし、少しでも早く発見、分かれば、それだけ治療が早ければ、それだけもの忘れ外来というのが進行が止まると、今、お話をお聞きしていますので、当分の間は、まだ、これが続けなければならないんじゃないかと。

ただ、今、先生が、今、大学のほうから来てもらっていますけど、これが、どこまで続くかというのが分からないわけですけど、それをお願いできれば、もの忘れ外来というのは、もう少し続けなければならないんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

よかですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第17号令和2年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

（14時35分 散会）